

**第 6 期第 1 回 高圧ガス規格委員会
議事録**

1. 日時

2021 年 10 月 6 日（金） 14：00～15：55

2. 場所

WEB 開催（Cisco Webex を使用）

3. 出席者等（敬称略）

委員長	木村 雄二（工学院大学）
副委員長	大谷 英雄（横浜国立大学）
委員	堀口 貞茲（元 産業技術総合研究所）
	梅澤 幸樹（三菱ケミカル）
	三宅 淳巳（横浜国立大学）
	土橋 律（東京大学）
	鶴岡 崇（千代田化工建設）
	高妻 泰久（三井化学）※途中出席
	渡辺 要（KW 保安管理システム研究所）
	関原 章司（大陽日酸）
	佐々木 元（アストモスエネルギー）
	山中 耕一（巴商会）
	中西 博幸（テックプロジェクトサービス）※途中退席
	三角 徹（レイズネクスト）
	広瀬 浩二（茨城県）
	大場 明彦（ガス保安検査）
（欠席委員）	大沼 倫晃（エア・ウォーター）
高圧ガス保安協会 （事務局）	越野 一也、小山田 賢治、名倉 和広、矢吹 貴洋、佐藤 裕文、長島 柁平

4. 議題

- (1) 前回議事録案の確認【審議事項】
- (2) LP ガスバルク供給基準（工業用等）（KHKS 0501）の見直し状況【報告事項】
- (3) 高圧ガスの配管に関する基準（KHKS 0801）の見直し【報告事項】
- (4) 可とう管に関する検査基準（KHKS 0803）の見直しとベローズ形伸縮管継手の基準及びフレキシブルチューブの基準の制定【審議事項】
- (5) 保安教育計画の指針及び保安教育の指針の改正【審議事項】
- (6) 危害予防規程の指針の改正に伴う地震防災規程の指針の廃止【審議事項】

5. 配布資料

- 資料 1 高圧ガス規格委員会委員名簿
- 資料 2 第 5 期第 6 回高圧ガス規格委員会議事録案
- 資料 3 KHKS 0501 LP ガスバルク供給基準（工業用等）見直し検討状況
- 資料 3 別添 1 第 5 期第 5 回高圧ガス規格委員会後に収集したご意見と対応
- 資料 3 別添 2 KHKS 0501 LP ガスバルク供給基準 改正案新旧対照表
- 資料 3 別添 3 改正案 KHKS 0501 液化石油ガスバルク供給基準（工業用等）
- 資料 4 高圧ガスの配管に関する基準（KHKS0801）の見直し状況
- 資料 5 KHKS 0803 可とう管に関する検査基準の見直しと新規格の制定
- 資料 5 別添 1 新旧対照表（ベローズ形伸縮管継手の基準 KHKS 08xx 案）
- 資料 5 別添 2 新旧対照表（フレキシブルチューブの基準 KHKS 08xx 案）
- 資料 5 参考資料 1 KHKS 0803(2014) 可とう管に関する検査基準の見直しにおける課題（第 V 期第 3 回技術委員会資料）
- 資料 6 保安教育計画の指針及び保安教育の指針の改正

資料 6 別添 1 保安教育計画の指針及び保安教育の指針 改正案新旧対照表
資料 7 危害予防規程の指針の改正に伴う地震防災規程の指針の廃止
参考資料 1 技術基準整備 3 ヶ年計画(2021～2023 年度)

6. 定足数報告等

事務局より委員会を WEB 会議で行うことにおける注意事項について説明があった。また、決議の方法については、委員一人ひとり賛成又は反対などのご発言をいただきたい旨の説明があった。

続いて事務局から委員交代に関する説明があり、第 6 期委員任命（令和 2 年 9 月 1 日）からエア・ウォーターの大沼委員、大陽日酸の関原委員、茨城県の広瀬委員、ENEOS の藤井委員、レイズネクストの三角委員が新しい委員として就任し、ENEOS の藤井委員については辞任届出が出されたところであり、委員交代に向けた手続き中である旨の説明があった。

その後、第 6 期第 1 回の開催にあたり、委員長、副委員長及び各委員から挨拶があった。続いて事務局から定足数の報告があり、委員数 17 名に対し、委員出席 15 名（途中出席の委員 1 名は、この時点では除く。）で定足数（委員数の過半数以上）を満足している旨の説明があった。

続いて、委員長より、会議の出席者に対して、委員等倫理心得について説明があった。また、事務局の高圧ガス保安協会理事の越野から挨拶があった。

その後事務局から、議事の進め方に関して、委員会途中で退席の可能性がある委員がいるため、議事のうち審議事項を先に審議させていただきたい旨の提案があり、委員長に了承をいただいた。

7. 議事概要

7.1 議事 (1) 前回議事録案の確認【審議事項】

資料 2 に基づき事務局から説明があり、前回委員会後に議事録案を各委員に送付し確認済みと説明があった。また、前回委員会後の高圧ガス規格委員会後の活動として、昨年の 5、6 月に技術基準整備 3 か年計画についてメール審議、書面投票を行っていただいております。また、第 6 期の委員任命が昨年の 9 月にあったのち、今年の 5、6 月に技術基準整備 3 か年計画についてメール審議と書面投票を行っていただいている旨説明があった。

特に委員からの指摘、コメントは無かった。ご意見等が無いことを確認した後、決議を実施し、資料 2 は出席委員 15 名全員の賛成により可決された。

7.2 議事 (4) 可とう管に関する検査基準（KHKS 0803）の見直しとベローズ形伸縮管継手の基準及びフレキシブルチューブの基準の制定【審議事項】

資料 5、資料 5 別添 1、資料 5 別添 2 及び資料 5 参考資料 1 に基づき事務局から説明があった。質疑等の後、追加のご意見等が無いことを確認した後、決議を実施し、資料 5 中に示される以下の議案について出席委員 15 名全員の賛成により可決された。

- (1) 今後ご意見を募り協会にてご意見に対する対応案作成。対応案について再度ご意見募ること（ご意見等が収束するまで、必要に応じて複数回実施）。
- (2) (1) の後、委員長に確認後、書面投票をはじめとする、規格制定手続きへ進めること。
- (3) 書面投票期間は 15 日間とすること。
- (4) パブリックコメントの期間は 1 ヶ月間とすること。

主な質疑等は以下のとおり。

【7.2-1】

（委員）適用範囲のところに、適用範囲外については明確に記載されていて、引用規格に JIS が明確に記載されている。一方で、適用範囲に、適用される範囲が文章で示されているが、どこまでの範囲が適用なのかかわからないのではないかと。

（事務局）引用規格について JIS 規格が掲げられているが、その中で適用する部分が記載できるのであれば、適用範囲に記載したいと思う。

（委員長）明確にできる範囲でご対応いただきたいと思います。

7.3 議事 (5) 保安教育計画の指針及び保安教育の指針の改正【審議事項】

資料 6 及び資料 6 別添 1 に基づき事務局から説明があった。特に委員からの指摘、コメントは無かった。ご意見等が無いことを確認した後、決議を実施し、資料 6 中に示される以下の議案について出席委員 15 名全員の賛成により可決された。

- (1) 今後、改正案についてご意見を募り、協会にてご意見に対する対応案作成。対応案について再度ご意見募ること（ご意見等が収束するまで、必要に応じて複数回実施）。
- (2) (1) の後、委員長に確認後、書面投票をはじめとする、規格改正手続きへ進めること。
- (3) 書面投票期間は 15 日間とすること。
- (4) パブリックコメントの期間は 1 ヶ月間とすること。

7.4 議事 (6) 危害予防規程の指針の改正に伴う地震防災規程の指針の廃止【審議事項】

資料 7 に基づき事務局から説明があった。以下の質疑等があった。特に委員からの指摘、コメントは無かった。ご意見等が無いことを確認したのち、その後決議を実施し、資料 7 中に示される以下の議案について出席委員 16 名全員（途中出席の委員 1 名含む。）の賛成により可決された。

- (1) 今後、地震防災規程の指針、南海トラフ地震防災規程の指針及び日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災規程の指針を廃止することについて、ご意見を募り、協会にてご意見に対する対応案作成。対応案について再度ご意見募りたい（ご意見等が収束するまで、必要に応じて複数回実施）。
- (2) (1) の後、委員長に確認後、書面投票をはじめとする、規格改正手続きへ進めること。
- (3) 書面投票期間は 15 日間とすること。
- (4) パブリックコメントの期間は 1 ヶ月間とすること。

7.5 議事 (2) LP ガスバルク供給基準（工業用等）（KHKS 0501）の見直し状況【報告事項】

資料 3、資料 3 別添 1、資料 3 別添 2 及び資料 3 別添 3 に基づき事務局から説明があり、以下の質疑等があった。

【7.5-1】

（委員）もう少し気になったところがあるので、後日意見として申し上げたい。また、意見とその対応案について期限を切って進めたいと思うがいかがか。

（事務局）第 5 期第 5 回委員会後のご意見募集から対応案の作成まで長い時間が経っており、大変申し訳ない。委員からのご意見提出から事務局の対応案の作成については、できる限り早く進めさせていただきたい。

7.6 議事 (3) 高圧ガスの配管に関する基準（KHKS 0801）の見直し【報告事項】

資料 4 に基づき事務局から説明があった。補足として、資料 4 の表の最新規格改正年が空欄で黄色くハイライトされている場合は当該規格が廃止されているとの説明があった。特に委員からの指摘、コメントは無かった。

8. その他

- (1) 事務局から、本日の議事の中で委員からご意見をいただく旨の説明があったが、15 日間を目途にご意見いただきたく、詳細は後日メール等で改めてご案内する旨の説明があった。
- (2) 事務局から、今後の委員会の開催スケジュールについて、本日の委員会での議事の対象となった基準以外にも、技術基準整備 3 か年計画に基づいて改正に向けた検討が必要な基準があり、今年度末までに委員会を開催したく、メール等で改めて日程調整させていただきたい旨説明があった。

以上